

平成 2 9 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I	施政方針	1
1	市政運営の基本的考え	1
2	主要な施策について	9
II	予算の規模及び特色	23
1	国及び東京都の予算	23
2	市の予算	23

I 施政方針

1 市政運営の基本的考え

本市が昭和 22 年（1947 年）11 月 3 日に、東京都で 3 番目の市として市制を施行して、本年で 70 周年を迎えます。当時人口 6 万 3 千人余りの自治体が、現在では 14 万 4 千人となり、健全な財政運営のもと、コンパクトで利便性の高い暮らしやすい街として評価されています。先人が築き上げてきた過去の歴史をしっかりと振り返りながら、その礎の上に未来に向けてより魅力あふれる武蔵野市を築きあげていきたいと思えます。

本年はまた、井の頭恩賜公園開園 100 周年という節目であり、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての準備が加速する年でもあります。記念行事や大会の成功に向けての協力のみならず、それらを機とした市民文化の醸成や、都市観光の進展によるまちの活性化につなげていきたいと思えます。

平成 29 年度（2017 年度）は、第五期長期計画・調整計画の 2 年目として、計画の着実な実行を進めます。多様性を力に、一人ひとりを大切にす施策の推進を図り、市民参加のもとに本市らしい自治を前進させ、平和な未来を子どもたちにつなぐ市政運営を進めてまいります。

自治と平和

世界を見ると相変わらず国際紛争や内戦・内乱、I S によるテロ行為などが頻発し、不安定な情勢であると言わざるを得ません。シリア難民が途方に暮れる状況に、私たちはどのような支援ができるのか、難しい課題となっています。我が国においては、近隣諸国はもとより、世界各国との平和的外交をより推し進める必要があると考えます。英国の欧州連合（E U）からの離脱や米国のトランプ大統領の就任など、グローバリズムから保護主義型の政治への各国民の選択は、今後の世界情勢にどのように影響するか心配するところです。しかし、私たち基礎自治体は、国同士が様々な課題を抱える中でも、海外の友好都市などとの市民同士、都市同士の交流活動を通じて、より平和的なつながり築いていくべきと考えます。

我が国が誇るべき平和憲法が施行されて、本年で 70 年となります。憲法において戦争を放棄し、交戦権を否認した平和への理念をふまえ、世界の平和に向けた我が国

の役割を再認識する必要があります。本市においては、市民とともに平和事業を推進し、市内外に平和の大切さを発信してまいります。

昭和 46 年（1971 年）に策定された市の最初の総合計画である長期計画において、市民自治やコミュニティ構想などが打ち出され、以来、市政運営の基本理念として受け継がれ、本市の自治が営まれてきました。これまで築かれた自治の歴史を振り返り、市民参加の原則と二元代表制の市長と議会の役割を明確化し、これからの本市にふさわしい自治のあり方を自治基本条例（仮称）として、市民、議会、行政の協働での制定を目指してまいります。

災害に強いまちづくり

東日本大震災からもうすぐ 6 年となります。被災直後から本市職員を派遣し、復旧・復興支援を続けていますが、現在でも 3 人の職員が岩手県大槌町と陸前高田市で支援業務にあたっています。被災地の復興はまだまだ時間がかかるということですが、可能な限り支援を続けていきたいと思えます。昨年 11 月に福島第一原子力発電所の事故現場を視察することができました。爆発により破壊された原子炉建屋の廃墟が眼前に迫る光景に驚愕し、改めて原発事故の恐ろしさを実感しました。一方で、現地では 6 千人もの作業員が、放射線の被曝のリスクと対峙しながら、今後 30 年から 40 年はかかるといわれる廃炉作業に懸命に従事されており、健康・安全優先で取り組んでいただきたいと願うばかりです。また、いまだ約 8 万人の方々、ふるさとを離れ県内外で避難生活を余儀なくされている状況とことです。事故の際の大きな損害を思えば、原発に頼らない社会の実現がますます必要だと考えます。再生可能エネルギーなどの開発に、国を挙げてさらに取り組んでいかなければなりません。

昨年は、熊本地震が発生し、また年末には新潟県糸魚川市での大規模火災も起こりました。これらの経験を教訓にして、今後の災害対策に活かしていかなければなりません。今後首都圏でも起こりうる直下型大地震を前提とした震災対策や様々な災害対策、そしていざ災害が発生したときに被害を最小限に抑える減災対策も合わせて、自助、共助、公助の視点で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会まで 3 年半余りとなりました。オリンピックなどが真に平和の祭典として成功するよう、本市も開催都市の構成自治体として可能な協力を最大限行ってまいります。

単なるスポーツ大会という視点だけでなく、大会を通じて、またこれを契機に市民

スポーツや市民文化の醸成、ユニバーサルなまちづくりを目指してまいります。

本市は、大会会場としての予定種目はありませんが、本市の陸上競技場や総合体育館などのスポーツ施設を活用した、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会も含めた公認キャンプや事前キャンプの誘致などを積極的に行ってまいります。

昨年、ルーマニアのホストタウンとして国により登録され、ルーマニアとの交流を基軸にオリンピック・パラリンピックに向けた国際理解の推進や、市民スポーツ・文化の振興を目指しています。昨年は、ルーマニア大使館と連携して、市内百貨店でのルーマニアフェアや在日ルーマニア大使との対談などを実施しました。また、小中学校では、「世界ともだちプロジェクト」という取り組みを活用して、ルーマニアについて学ぶ機会が設けられています。今後は、ブラショフ市内に設置している日本武蔵野センターも活用して、ルーマニアとの更なるスポーツ・文化の交流を進めていきたいと思えます。

ユニバーサルなスポーツ・文化の展開

昨年は「Sports for All」と冠し、オリンピックなどに向けた啓発イベントを行ってきましたが、スポーツとは、世代の違いや障がいのあるなしを超えて、すべての人が楽しめるもの、まさにユニバーサルスポーツであると認識しています。例えば、シッティングバレーボールは、パラリンピック種目ではありますが、座って行うという共通のルールにより、誰もが参加し楽しめるスポーツになっています。スポーツイベントや講演会、パネル展などで「Sports for All」の理念を広く実践してまいります。

市内の障がい者団体が主催する作品展などに伺うと、そこには何とも個性的で情熱的にきらめく作品に出合うことが多々あります。それらは、たとえその作者が、専門的な芸術教育を受けていなくとも、人の心を感動させる優れた芸術作品と言えます。このような既成の表現法にとらわれずに感性のまま創造された作品は、アール・ブリュットとして世界各地で注目されつつあり、国内でもいくつかの地域で取り組まれています。障がい者という対象でとらえるのではなく、広く芸術作品として多くの方々に鑑賞・評価していただくことが、作者の創作活動を後押しすることにもなります。武蔵野アール・ブリュット 2017 の開催を含め、多様な芸術文化活動を支援するとともに、オリンピック・パラリンピックを契機に文化プログラムの充実を図ります。

文化の振興および文化の波及効果を活かした地域の持続的発展を目指すため、本市における文化施策を体系化し、施設整備を含めた方向性を示す文化振興基本方針（仮称）を策定します。平成 28 年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、平成 30 年度の策定を目指して策定委員会を発足し検討を進めます。

一人ひとりを大切にす

65歳以上の高齢者の人口は31,691人、高齢化率は22.0%（平成29年（2017年）1月1日現在）となりました。高齢者人口は毎年増加傾向にあり、30年後には高齢化率は33%を超えるものと予測しています。健康増進や介護予防事業を促進するとともに、昨年スタートした、いきいきサロン事業の拡充や、シニア支え合いポイント制度の活用などを含めて社会参加や生きがいつくりなどを推進し、健康寿命を延ばし、元気で長生きしていただく健康長寿都市を目指してまいります。

誰もが安心して暮らし続けられることを目的とした地域リハビリテーションの推進のためには、保健、医療、福祉、教育など、生活に関わるあらゆる組織や人が連携し、体系的な支援をしていくことが求められます。今春、特別養護老人ホームが関前に開設されますが、今後、くぬぎ園跡地に計画されている介護老人保健施設や障害者グループホーム、また吉祥寺北町に整備予定の障害者支援施設の開設に向けて支援するとともに、今後必要な福祉施設を次期福祉関連計画の中で位置づけ、計画的に整備してまいります。障がいがあっても、また認知症や要介護状態になっても、一人暮らしであっても安心して暮らし続けられるように、地域リハビリテーションの理念のもとに、医療と介護の連携と、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりを推進してまいります。

すべての市民が、男女を問わず、生活を楽しみ、社会で活躍できる環境整備が必要です。市役所では、ワーク・ライフ・バランスの実践に向け、各職場で男性職員においても育児休暇や介護休暇が取りやすい環境づくりを進めています。その一環として、職員全員の理解が必要と考え、このたび市長自ら「イクボス・ケアボス宣言」を行い、率先して啓発に取り組むことにいたしました。続いて管理職も宣言を行い、改めて職場全体の働き方を見直し、職員のワーク・ライフ・バランスを支えてまいります。また、この取り組みが他機関や民間企業などにも波及することを期待しています。

男女平等の理念のもと、誰もが希望を持ってその人らしく生きていける社会の実現を目指し、男女平等の推進に関する条例の制定を進めています。昨年開設した男女共同参画推進センターを、4月から男女平等推進センターへと名称変更し、この施設を拠点として男女平等施策の積極的な推進を図ってまいります。

子どもたちの笑顔をはぐくむ

本市の出生者数は、平成17年（2005年）に890人と過去最少でしたが、以降、毎年増加傾向となり、昨年は1,287人となっています。また合計特殊出生率も平成17年（2005年）には、0.77と過去最小値でしたが、平成27年（2015年）には1.20ま

で上昇しています。一方で、未就学児童数の増加とともに保育園入園を希望する家庭の割合も増加傾向で、保育園待機児童数は昨年4月時点で122人と、依然として解消できていません。しかしながら、保育施設の定員は、平成17年（2005年）に1,409人だったものを、平成28年（2016年）には2,572人とし、さらに本年4月までに228人分増やし、合計では2,800人と、10年余りで倍増となる予定です。加えて平成29年度には、認可保育所5園および認証保育所3園の新規整備によりさらに定員拡充を行い、市有地の活用も図りながら待機児童解消を目指します。

各地区での保育園建設にあたり、保育園の周辺地域の皆様にはご理解とご協力をいただいているところではありますが、保育園建設の影響などを心配される市民もおられることから、今後も丁寧に説明し、保育園整備への理解を求めてまいります。保育園などの子育て支援施設は、市民生活に不可欠な基幹的な施設であり、子育て世代の暮らしやすさのバロメーターでもあります。今後も全市でバランスの良い施設整備を進めてまいります。

また、市内各幼稚園では、特色ある幼児教育を実践していることで評価されていますが、長時間の保育が必要な家庭でも希望する幼児教育を受けられるように、預かり保育の充実に向けた支援を行ってまいります。

子どもは、家族の大切な一員であるとともに、地域の宝でもあります。地域をあげて、子育て家庭を支えるとともに、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めてまいります。

教育環境の充実と子どもの貧困対策

市内の多くの小中学校の学校施設が老朽化しつつあり、建て替えが必要な時期が近づいています。多くの学校が対象となるため、市全体の学校施設整備計画を立案し、計画的に整備を行う必要があります。将来の児童・生徒数を見据えて、今後の義務教育期間の教育方法をしっかりと検討し、子どもたちに最善な教育環境を提供できるような施設を整備してまいります。

また、近年の児童数の増加に対応した教室の増築や、地域子ども館として子ども協会に運営を委託する学童クラブとあそべえの場所の確保などにも着実に対応してまいります。

情報化社会の進展にともない、教育の場においてもICT機器の有効な活用が求められています。昨年までに、全小中学校の全学級に電子黒板機能付きのプロジェクタ、書画カメラなどを導入し、積極的に活用していますが、さらに各学校に無線LAN環境を構築するとともに、タブレット端末の配置を行うことで、よりわかりやすい授業

が行われるよう、ICT利活用の推進を図ってまいります。

あわせて、ICTによるバーチャルな学習に偏らず、セカンドスクールなどの直接的な体験学習や、体力向上などにも積極的に取り組み、バランスのとれた教育の推進を図ります。子どもたちが、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長するよう、教育委員会と連携して教育環境の充実を図ります。

また、子どもの貧困問題は、家庭環境の課題から経済的課題を引き起こすことも多く、その両面からの支援を行っていく必要があります。特に、教育格差が貧困の連鎖へとつながらないよう、学習支援や高等学校等修学支援事業の創設、就学援助費の入学前支給の実施など、子どもたちに寄り添った必要な支援を充実してまいります。

循環型都市づくりに向けて

昨年12月から、新武蔵野クリーンセンターの試験焼却運転が始まり、いよいよ4月から本格稼働となります。周辺地域の皆様には、これまでクリーンセンターの建設・運転の際に、また新クリーンセンターの建設にあたって深い理解と協力をいただいていることに、あらためて感謝申し上げます。これからも、全市民でごみ減量を図りながら、新クリーンセンターの安全な運転に努めてまいります。

新クリーンセンターは、ごみ焼却などの機能のみならず、ごみ発電やガスコージェネレーション発電、太陽光発電などの設備を備え、災害時には対策本部ともなる市役所本庁舎への電力供給を可能としています。旧事務所棟などを活用し、現在検討を進めている、ごみ・環境などをテーマとした環境啓発施設エコプラザ（仮称）とともに、循環型都市づくりの新たな拠点としての役割を担います。

また、ごみ減量・資源化を一層推進するため、ごみ収集のあり方を総合的に検討します。あわせて、ごみ減量・リサイクルの推進策の一つとして、家庭や飲食店、調理場などで排出される廃油をリサイクル活用して、エネルギーを産み出す武蔵野油田事業の取り組みを推進するとともに、太陽光発電、地中熱利用、水素による燃料電池活用なども含め、再生可能エネルギーの活用などにより、低炭素社会を目指します。

個性輝く三駅周辺のまちづくり

吉祥寺駅周辺では、井の頭恩賜公園が開園100周年を迎え、記念イベントやゾウのはな子像の設置などの事業を予定していますが、これを契機に、公園と一体となった吉祥寺の魅力を確認し、エリアごとの課題解決に努め、同時にさらなる魅力づくりに取り組んでまいります。策定から10年が経過する、まちづくりの共通ビジョンとしての「吉祥寺グランドデザイン」を見直し、各エリアがさらに魅力あるまちとなる

よう、まちづくりの方向性を明確にし、目標に向けて着実にまちづくりを推進してまいります。

三鷹駅周辺は、補助幹線道路の整備が進んでおり、完成後は交通環境の変化が見込まれます。また、周辺には駐輪場などの低利用地も多く、魅力的なまちづくりのためには計画的な開発誘導が必要です。三鷹駅北口地区の目指すべき方向性について示す「三鷹駅北口街づくりビジョン」をもとに、駅周辺の交通体系の見直しと合わせて、市有地の利活用と民有地の計画的な開発誘導を図り、玉川上水に近接する緑豊かな北口駅前広場と連続する落ち着いた北口地区のまちづくりを進めてまいります。

昨年武蔵境駅北口駅前広場が完成し、鉄道の高架化事業着手以来 20 年余りでハードの整備が一定程度完了しました。引き続き、区画道路を整備し、駅東側高架下や隣接する市有地の施設整備などを関係機関と連携して進めてまいります。また、武蔵境駅はラグビーワールドカップ 2019 日本大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となる味の素スタジアムなどの玄関口となるため、南口駅前広場のバリアフリー化や外国人に対応したサインの整備など、ユニバーサルなまちづくりを目指してまいります。

強くて美しいまちづくり

建物の耐震不燃化は、安全・安心な都市づくりの基盤となるものです。平成 32 年（2020 年）に住宅の耐震化率を 95%とする目標を掲げ、耐震診断、耐震設計、耐震改修などの一連の取り組みに対して補助制度を大幅に拡充し、耐震化に向けた支援を加速化してまいります。

特定空き家などの課題に関する空き家対策を進め、住宅ストックとしての空き家利用を多方面から検討し有効活用を図ります。また、安全で健全な住環境形成のため、空き家の実態調査を実施し、総合的な計画の策定を進めます。

同時に、強固な建物とするのみならず、景観ガイドラインやまちづくり条例を活用した、美しい街並み景観の創出を目指します。あわせて平成 28 年度に策定した「景観整備路線事業計画（第 2 次）」に基づき、電線類地中化を計画的に進め、防災機能の向上を図り、強くて美しい景観まちづくりを進めます。

健全な市政運営に向けて

本年で市制施行 70 周年を迎える本市は、早くから上下水道などのインフラ施設、小中学校やスポーツ文化施設などの公共施設整備を進めてまいりました。現在では、インフラ施設や公共施設の充実した成熟都市となっています。一方で、それらの施設

が老朽化しつつあることから、計画的で適切なマネジメントを継続していく必要があります。

長期的な健全財政と、より安全性や利便性に優れた公共施設などの維持・更新などを目的として策定した「公共施設等総合管理計画（平成 29 年 2 月）」では、施設の長寿命化、適正な施設配置、既存施設の有効活用などを基本方針としており、今後は公共施設の類型別に十分な市民議論のうえで整備計画を立案し、未来を見据えたまちづくりを進めてまいります。

また、昨年 12 月に策定した「第五次行財政改革を推進するための基本方針及び行財政改革アクションプラン」に基づき、更なる行財政改革に取り組んでまいります。効率的・効果的な行政運営の推進、行政の役割の明確化、歳出抑制と歳入確保の徹底、資源配分の全体最適化と新たなニーズへの対応などを視点として、経営力の向上と健全財政の維持に努め、持続可能な都市づくりを進めてまいります。

2 主要な施策について

平成 29 年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第1 健康・福祉

誰もが地域で安心して暮らしてつづけられる仕組みづくりの推進

地域リハビリテーションの理念に基づき、平成 30 年度を計画初年度とする第 3 期健康福祉総合計画・地域福祉計画、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画、障害者計画・第 5 期障害福祉計画、健康推進計画・食育推進計画を策定します。また、医療と介護の連携を推進し、本市の地域特性や独自性を発揮しながら、市民の健康福祉の向上に努めてまいります。

高齢者がいつまでも安全に食べられることを支援するため、高齢者施設などで摂食嚥下機能の評価と多職種によるカンファレンスを実施し、摂食嚥下機能支援の体制を強化します。

発達障害者やその家族に対する支援を強化するため、現行の日中一時支援事業所に相談支援の機能を付加いたします。

医療機関退院後や親元を離れても精神障害者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、精神障害者グループホームの開設準備金の助成を行います。

特別養護老人ホームや障害者グループホームなどの運営者が施設を安全に管理・運営し、入居者が安心して生活できるよう、防犯カメラなどの防犯設備を整備する運営法人に対し、経費の一部を補助します。

支え合いの気持ちをつむぐ

「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を推進するため、高齢者の集う場を開設・運営する団体に対して市が立ち上げや運営の支援を行ういきいきサロン事業について、市内全域において「歩いて行ける距離に」をコンセプトに拡充してまいります。

8 か所目となるテンミリオンハウス、「ふらっと・きたまち」を本年 2 月、吉祥寺北町 5 丁目に開設します。引き続き空白地域での開設を目指していきます。民間施設などの整備状況も勘案し、テンミリオンハウスを含む全市的な高齢者福祉施設に関する施設整備計画を高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の中で位置づけます。

誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

あらゆる世代の市民が健康に過ごせるよう、生活習慣病の予防やがんの早期発見のための検診の実施は重要性を増しています。引き続き土曜日にがん検診を実施することにより、受診者の利便性の向上を図り、受診率の向上を目指します。

感染の恐れのある疾病の発生およびまん延防止のため、予防接種事業は大きな役割を果たしてきました。平成 28 年度から新たに法定化された B 型肝炎予防接種を始め、各種の予防接種事業を着実に実施し、市民の健康な生活を支援してまいります。

誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

高齢者の社会参加を促進し、介護予防・健康寿命の延伸を図るため、高齢者施設などでのサポート活動について、一定の研修を受講した 65 歳以上の市民が参加するとポイントを付与するシニア支え合いポイント制度を試行的に実施しています。平成 29 年度はポイントの還元を開始するとともに、対象施設・団体をさらに拡大し、互助の仕組みを強化してまいります。

住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

名誉市民である故山崎倫子氏から遺贈された住居について、旧山崎邸活用検討委員会報告書に基づき、デイサービスの拡充と子育てひろばの新設を行い、新たな高齢者支援・子育て支援の拠点として整備します。北町高齢者センター 30 周年記念行事に合わせて開設式典を行います。

障害者福祉センターにおいて専門相談および通所事業を行ってきた社会福祉法人武蔵野を、同施設の指定管理者とすることで、施設管理と相談、リハビリ、通所機能の一体的な事業運営を可能とし、センターにおけるサービスの質の向上と事業の効率的運営につなげてまいります。

吉祥寺北町 5 丁目の放置自転車保管場所となっている場所に障害者支援施設を建設する社会福祉法人武蔵野に対して、建設費の補助・建設用地の貸付などによる支援を行います。ショートステイを含む定員 40 名規模の入所施設として、平成 30 年度末に開所予定です。

第 2 子ども・教育

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

保育園入園を希望される世帯に対し、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相

談や情報提供を行い、子育て世帯の不安を和らげることが必要です。このため、保育コンシェルジュを増員し、更なる窓口体制の強化を図ります。

認可外保育施設に入所する児童に対して、所得階層別に上限を設けたうえで認可保育所の保育料との差額を助成していますが、平成 29 年度から、支給対象者の情報をシステム化して支給回数を増やし利便性を高めるとともに、多子世帯に対する補助を拡大します。

保育人材の確保と離職防止を図るため、宿舎借上げや保育士に対してキャリアアップに向けた取り組みなどを行っている事業者に対して支援をしてまいります。

障がいなどの理由により、集団保育が著しく困難であっても保育を必要とする世帯のために、家庭的保育者による居宅訪問型保育事業を開始します。

多様な主体による子育て支援施策の実現

子ども一人ひとりが健やかに成長することを目的に、保健師などの専門職が妊産婦とその家族の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力しながら、妊娠から子育て期の切れ目のないきめ細かな支援を実施し、子育て家庭への総合的な支援へとつなげていきます。

子ども・子育て支援新制度における地域子育て支援事業を着実に実施するため、0123施設の人員体制を強化し、相談や情報提供などの利用者支援と地域連携を充実させ、地域社会全体での子育て支援を推進していきます。

青少年の成長・自立への支援

児童数の増加や配慮の必要な児童の増加、多様化する利用者のニーズに応えるために、本年4月から地域子ども館あそべえと学童クラブの運営を公益財団法人武蔵野市子ども協会に委託して実施します。両事業を統括する正職員の館長や学童指導員の配置など体制強化を行うとともに、学童クラブ事業においては、長期休業や土曜日などの学校休業日の開所時間を午前8時からに拡大するなど、事業の充実を図ってまいります。

入会申請者数の増加により、受入可能人数に達している学童クラブがあります。待機児童を生じさせないために、3か所の小学校において学童クラブ室の面積を拡張し、定員の増加を図ります。

課題を抱える高校生世代の若者に対する学習支援や日常生活支援など、青少年の健全な発達を支援する若者サポート事業について、専用ダイアルの新設による

相談体制の強化やSNSの活用による広報活動などを展開して、事業の拡充を図ります。

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

長時間保育を必要とする家庭も幼稚園を利用しやすくするため、夏休みなどの長期休業中を含めて概ね年間250日間、在園児の預かり保育を実施する幼稚園に対して、事業に要する経費の一部を補助します。

共助の仕組みを活かし、来所型事業では対応できない子育て家庭に対して訪問支援事業を実施します。地域において、子どもの預かり援助を受けたい人と援助を行いたい人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を新たに実施し、保育施設の保育開始前・保育終了後の子どもの預かりや、保育施設までの送迎などの子育て支援を展開していきます。

誰もがいつでも子育てに関する最新の情報を入手し、共有することができるよう、子育て情報発信ウェブサイトを構築します。利用者は子どもの生年月日などを登録することで、年齢に応じた個別情報を電子メールにより受け取ることができるようになります。

次代を担う力をはぐくむ学校教育

武蔵野市教育委員会の教育目標などで目指す学校教育の質の向上を図るため、これまで教育委員会内部で検討してきた小中一貫教育実施の可能性について、外部委員で構成する委員会を設置して検討するとともに、小中連携教育研究校を指定し、研究を進めてまいります。

子どもたちの社会性や市民性を高める教育を実施するため、武蔵野市民科（仮称）のカリキュラム作成委員会を設置して、カリキュラムの作成や検討を行います。

学校が必要とする人材を発掘し、効果的な活動を促すための調整を行う地域コーディネーターを各学校に配置しました。より効果的な学校支援ができるよう、資質向上を図るための研修などを実施します。

副校長の事務負担を軽減し、児童生徒に対応する時間を確保するため、副校長の事務処理を補佐する非常勤職員を配置します。

経済的な理由により高等学校などへの進学が困難な方を支援するため、高等学校等修学支援事業として、入学前及び在学中に、修学上必要な資金の一部を支給します。また、就学援助における入学準備金を、入学前に支給することにより、

保護者の負担を軽減してまいります。

本市の知的障害学級の児童数は増加傾向にあります。地域の中で児童の成長を支えるため、本年4月に、第三小学校に知的障害学級「ひまわり学級」を新たに開設し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を行っていきます。また、発達障害のある児童などへの支援充実のため、市内の全小学校に特別支援教室を設置し、教員が対象児童の在籍校を巡回して指導する形態に変更いたします。このことにより、児童が他校に通級する負担を軽減し、より多くの児童が障がいに応じた特別な指導を受けられるようになります。

大野田小学校の学級数増加による普通教室不足に対応するため、既存校舎西側に校舎を増築します。

第3 文化・市民生活

地域社会と市民活動の活性化

コミュニティセンターは、これまでも地域コミュニティの拠点として様々な活動の場として機能していますが、地域ごとの課題を市民自らの手で、また行政と協働して解決にあたっていく役割や、災害時には地域支え合いステーションを開設するなど、地域でより一層重要な役割を担うことが期待されています。

コミュニティセンターの窓口体制の強化や安全確保を図るため、全館において窓口を常時2名体制に拡充します。また、地域の誰もが自由に参加でき、解決すべき課題について話し合う場である地域フォーラムの取り組みを支援するとともに、地域活動の担い手である市民が課題に取り組むためのスキルを学ぶ場を具現化するため、市民とともに検討を進めてきたプロジェクト「コミュニティ未来塾むさしの」による講座を拡充し、市民活動の活性化と地域人材の掘り起しを図ります。

コミュニティセンターのバリアフリー化を推進するため、御殿山コミュニティセンターに設置するエレベーターの設計を行います。

互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

次代を担う子どもたちに平和な未来を継承していくため、平和の日イベントの一環として、11月23日に市立公園はらっぱむさしのにおいて平和の集いを実施します。

市制施行70周年記念事業の一環として、武蔵野ふるさと歴史館が2年間にわたり開催してきた企画展「戦争と武蔵野」に引き続き、米国国立公文書館におけ

る中島飛行機関連の資料と戦争関連資料の展示などを行います。

市内に在住する外国人への日常生活の支援については、多様化するニーズとそれに対応する専門性がより一層求められています。公益財団法人武蔵野市国際交流協会を中心に、近隣自治体の関係団体とも連携を図り、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

武蔵野市男女平等の推進に関する条例について、制定後の周知のためのリーフレットやガイドブックを作成して多くの市民への浸透を図ってまいります。

市民文化の醸成

市制施行から 70 年の歩みを振り返り、武蔵野市の今を築いてきた先人の皆様に感謝するとともに、未来へつないでいくため、11 月 3 日に記念式典を開催します。また、市への愛着と誇りを醸成できるような文化や歴史に関する記念事業を実施するとともに、タウン情報誌『散歩の達人』の特集号の発行により市の魅力を発信してまいります。

1 年間の改修工事を経て、本年 4 月 20 日にリニューアルオープンする市民文化会館のリニューアル記念イベントを行い、市の文化施策の拠点としての存在を多くの市民に周知していきます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みの一環として、市民ワークショップの開催や、市内関係団体などとの協力を通じて、市民とともに市の強みや魅力を再発見し、国内外や外国人へ発信していくための事業を実施します。

市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

吉祥寺図書館では、リニューアル計画に基づき、平成 30 年（2018 年）3 月のリニューアルに向けて、施設の長寿命化のための改修工事の実施や、時代に即応した新たな設備の導入などを行います。ニーズの高い蔵書、閲覧環境の充実や ICT 活用により様々な年齢層に対するサービス向上を図るとともに、図書館を拠点とした賑わいの創出を目指していきます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の取り組みを市民とともに進めていくため、市内関係団体とともに実行委員会を設置します。また、大会を機に一層のスポーツ振興を図るため、「Sports for All」を冠したスポーツイベントを実施するほか、市民の運動習慣の実態を把握するための調査を行います。

スポーツ振興計画に基づき、陸上競技場のトイレや車いすエリアの改善により

利用者の利便性向上を図るとともに、「観るスポーツ」を推進するため、プロチームなどの利用に対応したチーム室の設置やロッカールーム、ダッグアウトなどの改善を図る改修を行います。あわせて総合体育館の特定天井の改修を行い、利用者の安全性の向上を図ります。

地域の特性を活かした産業の振興

創業支援事業については、平成 28 年度に実施したむさしの創業サポート施設開設支援補助金の交付を受けた団体に対して、事業の評価を行ったうえで施設運営への補助を行い、市内産業の活性化を図ります。

農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるため、都市農地保全支援プロジェクトを実施し、防災兼用井戸の整備や農薬飛散防止施設の設置などに対して補助を行い、貴重な都市農地の保全を図ります。

平成 30 年度に予定している産業振興計画改定の基礎資料とするため、亜細亜大学都市創造学部との連携により、市内産業の実態調査を行います。

魅力的な賑わいのあるまちづくりを目指し、一般社団法人武蔵野市観光機構と連携して市の歴史や文化を回遊しながら学べるイベントなどを実施するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、観光機構のホームページの改修や案内マップの配布などにより、外国人観光客への対応も引き続き充実してまいります。

都市・国際交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を展望したルーマニアのホストタウンとして各種啓発事業などを行い、市民の国際理解の推進を図ります。また、ブラショフ市と武蔵野市の交流 25 周年を記念して、交流のきっかけとなったブラショフ・フィルハーモニー交響楽団を招聘します。あわせて、市民との交流の機会を設けるなど、市民主体のホストタウン事業を推進します。

青少年の相互交流派遣事業を行っている韓国ソウル特別市江東区及び忠州市との交流の歴史が 20 周年となります。これを記念し、平成 29 年度は青少年交流団と同時期に、公募による市民団の派遣を実施し、市民レベルの交流促進を図ります。

災害への備えの拡充と多様な危機への対応の強化

熊本地震における事例などを踏まえ、災害対策に関する備えを拡充します。平

成 29 年度は、発災時の緊急医療救護所設営のためのエアータントの導入、避難所内での蓄電式のハイブリッドLED照明の試行導入、避難行動要支援者で在宅避難者の方に対する配布用飲料水袋の整備、避難所用簡易トイレの更なる拡充などを行っていきます。

帰宅困難者対策として、新たに公共一時滞在施設となった2か所の施設および民間一時滞在施設8か所について、各施設で受け入れる帰宅困難者用の備蓄品を整備します。

防災行政無線をデジタル化することにより、防災・安全メールやケーブルテレビのテロップとの連動、また気象警報が自動放送できるなど、迅速な市民周知が可能となります。今後5年間かけて移行作業を行っていきませんが、平成29年度はこのための設計業務を実施します。

現在手狭となっている消防団第4分団詰所を改築し、地域防災力の充実強化を図ります。

多摩地区における振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害件数が多くなっていることから、電話の自動通話録音機を、必要とする高齢者を対象に配布することで、特殊詐欺被害の未然防止を推進します。

第4 緑・環境

市民の自発的・主体的な行動を促す支援

治水対策だけでなく、水循環系の改善や温暖化対策を目指し、市域の約7割を占める民有地での雨水浸透施設の設置を促進します。特に、既設住宅への設置促進のため、体制を強化して戸別訪問やPRを実施します。

緑豊かで持続可能な都市を次世代に引き継いでいくためには、多くの市民や事業者が緑や環境の大切さを理解していただくことが大切です。市の低炭素社会実現へ向けた取り組みを体系化して冊子としてまとめ、スマートシティむさしのを効果的にPRしてまいります。

環境負荷低減施策の推進

太陽光発電システムを引き続き活用するため、平成19年度以前に設置した設備の性能点検を実施し、適正な維持管理を行います。また、未設置の公共施設への設置可能性を調査し、今後の設置拡充を検討します。

太陽光発電システムの設置は、これまで公共施設を中心に行ってきましたが、補助制度の減少や維持管理経費の負担などが課題となっています。そこで、公民

連携による環境設備の新設・更新を行う仕組みを検討するため、市民、事業者、行政などが出資するファンドなどの活用可能性の検討を行います。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

緑とオープンスペースなどの様々な課題について、専門的見地から検討を行うため、学識経験者などを交えた緑の基本計画検討委員会を設置し、策定から10年が経過する緑の基本計画を、2か年で改定してまいります。

玉川上水と都立武蔵野中央公園を結ぶグリーンパーク緑地の拡充整備を行い、散歩・体操・運動など、身近な健康づくりの拠点として、市民のスポーツライフの醸成やセルフケアの推進につなげてまいります。

緑と水のネットワークの基軸である千川上水を「親水や身近な自然とのふれあいの場」として、より魅力のある水辺空間にするため、整備を進めてまいります。

循環型社会システムづくりの推進

武蔵野クリーンセンターについては、旧施設の解体を進めるとともに、施設・周辺整備協議会や地域住民の皆様のご意見を踏まえながら、引き続き施設及び周辺の整備を継続してまいります。

また、平成28年度のごみ収集の在り方等検討委員会での検討結果をもとに、一部の分野でのごみの行政収集頻度や分別区分変更など見直しの実現に向けた具体案をまとめます。

第5 都市基盤

地域特性に合ったまちづくりの推進

市民の共通の資産である景観を守り、さらに魅力ある景観形成を図るための具体的な取り組みの指針である「景観ガイドライン」を、本年4月に策定します。これに伴いシンポジウムを開催して周知を図るとともに、景観に関する地域ルールの策定などを支援する「まちづくりアドバイザー派遣制度(仮称)」の創設や、事業者との景観協議において専門的知見からの意見を求める景観専門委員を設置します。また、景観形成のより具体的な手法などをまとめた市民向け手引きを作成して定着化を図ります。

良好な景観形成に寄与する電線類地中化の取り組みについては、平成28年度に策定した「景観整備路線事業計画(第2次)」に基づき、引き続き計画的に事業の推進を図ってまいります。

道路ネットワークの整備と都市基盤の更新

自然環境や地球環境に配慮したみちづくりを推進するため、市道第 135 号線などの改修の際に透水性舗装を施工します。また、市道第 67 号線（公団通り）に雨水浸透ますの設置を行うなど、雨水の流出抑制と地下水の涵養を図ります。

道路施設の計画的かつ効率的な維持管理の推進に向け、「道路総合管理計画（仮称）」の策定を行います。

安全で快適な歩行空間などの向上を図るため、計画的かつ効率的に道路施設の更新を図ります。平成 29 年度は、市道第 90 号線（くぬぎ橋通り）道路改修工事など 3 件の新設改良工事を実施します。また、バリアフリー道路特定事業計画に基づき、市道第 80 号線（山桃通り）において歩道拡幅など歩行者の視点でバリアフリー整備工事を行います。

現在工事が進められている外郭環状線については、引き続き、安全性や環境への影響などについて適時適切な情報提供を国に要請してまいります。また、外郭環状線の 2 については、地域住民の意見を十分尊重するとともに、近隣自治体との連携を図り、都に対して対応を求めてまいります。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

自転車走行環境づくり推進計画に基づき、自転車利用の多い路線から自転車走行空間の整備を進め、歩行者・自転車・自動車が共存できる道路空間を創出してまいります。あわせて、自転車安全利用講習会などを通じて、交通ルールやマナーの啓発、万が一に備えて保険加入の推奨など、安全で安心な交通環境の向上を推進してまいります。

下水道の再整備

限られた財源の中で、安定した下水道サービスを行うため、平成 20 年度に策定し、平成 25 年度に改定した下水道総合計画の見直しを行い、中長期財政見通しや経営基盤強化のための方策などの検討を行います。また、下水道施設全体を対象に点検、修繕、改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的に適切な管理を行っていくため、国のガイドラインに沿って「下水道ストックマネジメント計画」を 2 か年で策定します。

経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間で下水道事業を公営企業会計に移行します。平成 29 年度はおもに固定資産調査などの準備作業を実施します。

増大傾向にある都市型集中豪雨による浸水被害の軽減と地下水涵養機能を高め、水循環の保全・創出を図るため、千川小学校および市道第135号線に雨水貯留浸透施設を設置します。

吉祥寺駅周辺などで課題となっている臭気対策のため、臭気発生原因であるビルピットなどの改修費用などに対する助成を拡充し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに臭気解消を目指して取り組みを進めます。

住宅施策の総合的な取り組み

住宅に関する耐震性、リフォーム、分譲マンション、住み替え、空き家など、市民の多岐にわたる相談に応じるため、各種相談の窓口を一元化し、総合窓口を設置します。

福祉型住宅における管理方式の見直しにより、管理人用住戸が不要となるため、これを公営住宅として有効活用できるよう再整備することで、子育て世帯などの居住の促進につなげてまいります。

三駅周辺まちづくりの推進

(1) 吉祥寺駅周辺

南口駅前広場整備事業については、パークロードの歩行者優先化を図り、駅周辺の交通環境を向上させるため、引き続き関係者との調整・協議を進めます。

また、「吉祥寺グランドデザイン」の改定に向け、セントラルエリアにおける老朽化建物のリニューアルに向けた方策の検討、イーストエリアにおいては、引き続き区画道路整備事業を進めるとともに、市有地の有効な利活用の検討などを行うことにより、各エリアにふさわしい新たな魅力を生み出すまちづくりに取り組んでまいります。

(2) 三鷹駅周辺

都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）については、長年にわたる用地買収が完了したため、整備未着手区間について道路整備工事を実施し、玉川上水の景観に配慮した歩行者にやさしい道路を完成させます。

三鷹駅北口の既存駐輪場の閉鎖に伴い、新たな用地を取得するとともに、民間との連携により駐輪場の確保を図ります。

また、「三鷹駅北口街づくりビジョン」に基づき、三鷹駅北口地区補助幹線道路の事業推進を図るとともに、駅周辺の交通体系の検討などに着手します。

(3) 武蔵境駅周辺

市民の利便性の向上とまちのにぎわいの創出・魅力向上を図るため、武蔵境駅北口の市有地を有効活用した公民連携による施設整備を進めます。また、平成30年1月ごろのオープンに向けて、新たな施設内への武蔵境市政センターの移転準備を進めます。

武蔵境駅南口駅前広場はバリアフリー道路特定事業計画に基づき、全面的なバリアフリー化に向け詳細設計などを進めます。

現在は都道であるすきっぷ通りについては、劣化・損傷が見られるタイル舗装を都の負担で改修し、平成30年4月に都から移管を受け市道として管理していきます。

また、武蔵境地区東区画の市道第262・268号線の道路整備を行います。

都市計画道路3・4・2号線（天文台通り、未整備区間）の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」採択に合わせて、地域住民との意見交換会などを実施します。

安全でおいしい水の安定供給

浄水場施設及び水源施設の維持更新、配水管の新設、老朽管の更新などを計画的に行い、継続的かつ安定的な水道水の供給に努めます。また、将来にわたる水道水の安定供給を可能とするために必要な都営水道との一元化を早期に図るべく、東京都との継続的な協議を進めてまいります。

第6 行・財政

市民視点に立ったサービスの提供

災害発生後にできるだけ早く被災者の生活再建支援を行えるよう、り災証明発行システムを導入します。構築にあたっては、東京都のクラウドシステムの共同利用を視野に入れ、関係する複数の部署間で連携を図りながら実施してまいります。

市民の利便性向上のため、住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍附票、課税証明書など、各種の証明書を全国のコンビニエンスストアで発行できるよう、本年5月のサービス開始に向けて準備を進めます。

社会保障・税番号制度における法に基づく自治体間情報連携が本年7月から開始される予定です。個人情報への十分な安全性を確保しつつ、添付書類の削減など、制度活用による事務の見直しや市民サービス向上のための新たなサービスを研

究してまいります。

市民に届く情報の提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

ホームページからの情報を誰もが容易に取得することができるよう、国の基準に基づき、市のホームページを高齢者や障がい者に配慮した形で運用していくとともに、市の関連団体のホームページについても同等の運用ができるよう支援してまいります。

行政の透明性・信頼性の向上のため、国の「電子行政オープンデータ戦略」を参考に、市で保有する様々な情報を二次利用が可能な状態で公開できるよう、庁内におけるルールの整備と公開に向けた検討を実施します。

市制施行 70 周年にあたり新しい市勢要覧を作成し、市民の市政への理解を深めるとともに、英語版をデジタルブックで作成してホームページに掲載し、来街者へのPRにも活用してまいります。

公共施設の再編・市有財産の有効活用

市有地活用において、有効な事業手法などを多角的に検討するための基礎調査を行うとともに、公民連携の手法による施設整備を実施するうえでの指針についての検討を行います。

吉祥寺東町にある寄付物件に隣接する用地を取得し、ここに施設整備をするための手法について、公民連携による可能性も含めて調査・検討を実施します。

社会の変化に対応していく行財政運営

持続可能な市政運営のために職員数を適正な水準に保ちつつ、新たな公共課題にも対応していくため、第7次職員定数適正化計画に基づき、職員定数の適正化を推進します。

新公会計制度への対応作業を実施し、複式簿記による統一的な基準に基づく財務書類を作成することで、他市との比較などの財務分析の状況などを市民に分かりやすく公表するとともに、健全な行財政運営を維持するための資料として活用します。

市税などの収納率向上のため、自動音声電話催告の導入や現地調査委託などを行い、滞納者への催告事務を効果的かつ効率的に実施して滞納の抑制を図ります。

ICTの進展とともに、外部からの悪意を持った攻撃も激しさを増しています。国が示す自治体情報セキュリティ強化対策に基づき、市の内部事務を行う環境を

インターネットから分離するとともに、都と市区町村が連携する自治体情報セキュリティクラウドに参加することで、サイバー攻撃などの脅威に対する備えをより強固にしてまいります。

チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

チャレンジする組織への変革プロジェクトを3年間実施してまいりましたが、これまでの実績を踏まえ、より効果的な手法への転換を図りながらこの取り組みを継続させ、自律的に行動する職員の育成と組織力の向上を図ります。

人材育成基本方針に定める各職位に求められる役割と能力に基づいた体系的な研修などを展開していくことで、一人ひとりの職員が持てる強みを発揮し、その総和によって組織の力を高め、市民サービスの向上につなげてまいります。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

1 国及び東京都の予算

平成 29 年度の国の予算は、「経済・財政再生計画」2年目の予算として、「経済再生と財政健全化の両立を実現する予算」として編成され、一般会計予算は前年度に比べて、0.8%増の97兆4,547億円となっており、5年連続で過去最大を更新しました。歳入では、税収が名目経済成長率の見通しを2.5%として景気回復による税収の伸びを見込み、57兆7,120億円としています。新規国債発行額は前年度に比べて622億円の減となり、公債依存度が35.3%と低下しています。歳出では、医療や介護の社会保障関係費が前年度に比べて4,997億円増の32兆4,735億円で歳出全体の33.3%を占め、高齢化などによる歳出経費が膨らんでいます。

東京都では、平成29年度予算を「『新しい東京』の実現に向けた改革を強力に推し進め、明るい未来への確かな道筋を紡ぐ予算」と位置づけ、一般会計の規模は前年度に比べて0.8%減の6兆9,540億円となりました。このうち都税収入は、前年度に比べて2.3%減の5兆911億円で、6年ぶりの減となっています。政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて0.6%減の5兆642億円となっており、無駄の排除を徹底する一方で、明るい東京の未来をつくるための投資を積極的に行い、新規事業を立ち上げるなど、メリハリのある予算配分を行ったとしています。

2 市の予算

(1) 予算編成方針

新年度予算は、「一人ひとりを大切に 多様性を力に平和と自治をはぐくむ予算」と位置づけ、第五期長期計画・調整計画の2年目として、事業を積極的に推進するとともに、新たな課題にも対応しながら、健全な財政運営を維持し、持続可能な市政運営を行っていくため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は635億4,800万円で、前年度に比べて32億1,800万円、4.8%の減となりました。

市の歳入の根幹である市税のうち、個人市民税は、納税義務者の増などにより前年度に比べ4億1,935万円の増、法人市民税は税制改正による減の影響はあるものの、企業収益の増により2億8,565万円の増、また固定資産税も1億5,045万円増といたしました。市税全体では前年度に比べて2.1%増の399億4,154万円を見込んでおります。国庫支出金は、武蔵野クリーンセンター建設事業補助金などの減により、前年度に比べて11億4,623万円、12.2%の減となったものの、都支出金が待機児童区市町村支援事業補助金をはじめとする保育事業関連の補助金などの増額により、5億8,544万円、9.9%の増となりました。

歳出につきましては、総務費が市民文化会館改修事業の減などにより、前年度に比べ18億4,526万円、16.2%の減、衛生費は武蔵野クリーンセンター建設事業の減などにより、35億7,792万円、37.7%の減となりました。一方、民生費は障害者自立支援給付等事業、民間認可保育所運営委託や民間認可保育所施設整備補助金の増などにより、12億5,678万円、4.6%の増、教育費は陸上競技場改修工事や吉祥寺図書館改修工事、総合体育館改修工事の増などにより、前年度に比べて12億1,311万円、17.2%の増となりました。

平成29年度末における一般会計の市債残高は160億円、基金残高は385億円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し述べます。

下水道事業会計は、石神井川排水区雨水幹線整備事業などの減により、前年度に比べて35.3%減の28億1,671万円を計上いたしました。国民健康保険事業会計は、保険給付費が減となっているものの、共同事業拠出金などの増により、前年度に比べて0.2%増の152億9,678万円を計上いたしました。後期高齢者医療会計は、医療給付費の増により、3%増の35億50万円といたしました。介護保険事業会計は、保険給付費の増により、前年度に比べて4.3%増の109億9,706万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は37億5,699万円、収益的支出は36億4,666万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は1億1,033万円を見込んでおります。資本的収入は1,299万円、資本的支出は8億4,336万円で、その主なものは、配水施設費3億5,811万円、原水及び浄水施設改良工事費1億1,796万円で、資本的収入から資

本的支出を差し引いた 8 億 3,037 万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定としております。

以上、平成 29 年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために全力で取り組んでまいり所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。